

保護者 様

## 令和4年度卒業式におけるマスクの取扱い等について

学校の卒業式は、児童生徒が厳粛で清新な気分を味わい、それまでの学校生活を振り返るとともに、新しい生活の展開への動機付けの機会となる有意義な教育活動です。

このたび、卒業式の教育的意義を考慮し、笠間市における卒業式実施に当たっての基本的な方針を下記のとおりといたします。保護者の皆様におかれましては、卒業式の実施に際し、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 基本的な考え方

- 卒業式は、効果的な換気や、参加する方の手指衛生及び咳エチケットの推奨等、必要な感染症対策を講じて実施します。
- 発熱に限らず、喉の痛みや咳等、普段と異なる症状のある方については、卒業式への参加を控えていただきますようお願いいたします。
- 児童生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。しかし、マスクの着脱を強いるものではなく、マスク着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導してまいります。
- 来賓や保護者等はマスクの着用をお願いするとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保して参加していただくことを基本とします。

#### 2 マスクを外して差し支えないとする具体的な場面

- 児童生徒の入退場時（発話のない場面であることから）
- 式辞、祝辞、送辞・答辞、開式・閉式の辞等時（十分な身体的距離が確保されていることから）
- 卒業証書授与時（呼名に対する返事の際にも、十分な身体的距離が確保されていることから）

#### 3 マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施する具体的な場面

- 国歌・校歌等の斉唱や合唱や、いわゆる「呼びかけ」時等

#### 4 その他

- 本対応は卒業式の実施のためのものとし、令和5年3月31日までの在校生の生活等については、現状の感染症対策を講じた学校生活を継続して行います。変更がある場合には、学校よりお知らせをいたします。

笠間市教育委員会教育長 小沼 公道